

## 陳情第9号

コロナ感染症の感染状況公開と対策強化について市に働きかけることを求める陳情

### 陳情の趣旨

新型コロナウイルス感染症の第5波が一層広がりを見せている。本市議会では昨年10月「PCR検査等の拡充を求める意見書の提出について」（意見書第17号）を全員一致で採択している。

そうした働きかけもあり、政府は2021年2月、緊急事態宣言が発令されていた（兵庫県を含む）10都府県に高齢者・障害者施設の集中的検査を要請、兵庫県は協力の意思を示した施設に人数分の検査キットを送り、検査業者が回収する方式（費用は公費）を導入した。ところが、報道（6月17日、神戸新聞）によると対象となる県下1787施設中検査したのは23%にとどまった（他の都府県は48～77%）。

政府は4～6月も集中的検査を要請。が、兵庫県は感染状況によって地域に優先順位をつけ1施設当たり1回としたため、実施は県所管分（宝塚市を含む）で22%にとどまっている。これは大阪府が1450施設を対象に2週間ごとに検査をしているのと比較しても、きわめて少ないと言わざるを得ない。

現在、宝塚市の検査状況がどうであるのか、正確に実数（全施設数、実施施設数、頻度等）を明らかにすべきである。検査の徹底に困難をきたしているとするれば、それが自治体の働きかけのどこに起因するのか、これをどう打開するのかをも明らかにすべきである。そのことこそが、高齢者施設におけるクラスター発生後、入院調整中の入所者が多数亡くなった（3月）事態を繰り返さない一歩である。

一律・定期的検査の拡大を通して感染拡大と医療崩壊を抑え込んでいる自治体もある。「徹底した積極的疫学調査と無症状者全員の入院」とする和歌山県、「早期検査・早期入院・早期治療」の鳥取県、「いつでもどこでもだれもがPCR検査」の広島県などである。これらの県での実例は、昨年感染拡大の初期に政府がPCR検査拡大に及び腰である「理由」として挙げていた「検査機関、医療機関をひっ迫させる」「偽陽性、偽陰性が発生」「財政負担と効果を勘案」が全く誤りであったことを証明している。なお、これらの文言はやはり市民の市長への陳情書に対する市長（健康推進課）の回答にも見られる。

第4波に続き医療崩壊の危機にある今、宝塚市は昨年度県に働きかけ、県所轄分のうち宝塚市民の陽性者数（および重中軽症者数）は明らかにさせたものの、「（コロナ感染症

に関する) 医療行政は県の所轄」(市長)として、受動的な姿勢にとどまっている。直ちに他の中核市と同様に市民の日々の「検査数、新規感染者数、感染者累計、入院者数、宿泊療養者数、入院・療養等調整中及び自宅療養者数、死亡(累計)数」(西宮市などの中核市はHPで公表している。少なくとも、宝塚保健所管内三田市と宝塚市の合計数)を明らかにするよう、県に働きかけるべきである。

感染状況と医療体制のリアルな現状を把握できていないことが、積極的な対策の遅れにつながる。保健所の体制拡充について「保健師の応援派遣があれば応じる」とする(前述陳情書への回答)にとどまっているのも、市民の置かれている状況把握ができていないからと言わざるを得ない。

これらの点について市民に明らかにすることこそが「市民にOPEN」な姿勢であると考える。

市議会として市長に以下の点について直ちに実行するように働きかけることを要望する。  
陳情の項目

1 宝塚市の高齢者施設、障害者施設、学校・保育施設等におけるPCR検査状況(関係施設数、うち実施施設数、実施回数と頻度)を明らかにすること。

その徹底に困難をきたしている場合、自治体の働きかけのどこに問題があり、それをどう打開しようとしているかを明らかにすること。

2 宝塚市民の「検査数、新規感染者数、感染者累計、入院者数、宿泊療養者数、入院・療養等調整中及び自宅療養者数、死亡(累計)数」(最低限宝塚市・三田市の合計数)を日々明らかにするよう、市長が県に働きかけること。

3 1及び2を踏まえて、宝塚市として第4波における対応の課題を総括し、何としても自宅「療養」中の死亡等の市民の犠牲を繰り返さないために、PCR検査の拡大と疫学調査、臨時の仮設医療施設建設を含む医療体制の拡充について、市としての見解・方針を明らかにし、また県の医療行政について市としての要望をまとめ、市民に明らかにしたうえで県に働きかけること。

令和3年(2021年)9月1日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

陳情者 宝塚市平井2丁目17-8

宝塚99%の会

代表 加 納 健 次